

答 申 第 197 号
令和 8 年 1 月 16 日

大阪府知事
吉村 洋文 様

大阪府環境審議会
会長 辰巳砂 昌弘



ほう素等 3 項目及び亜鉛の排水基準に係る経過措置について(答申)

令和 7 年 11 月 5 日付け環保第 1797 号で諮問のあった標記について、別添のとおり答申します。